



瀬戸内さざなみ線 (写真提供: 藤原敏明様)

ごあいさつ

三原地区保護司会 副会長 浅田 勝彦



平素から、当会の活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。昨年からのコロナ禍の影響で、三原地区でも2年連続で社明大会を見送ることになりました。一方で、昨年から発刊した会報紙

「保護司会だより」が3号目を迎え、継続は力、保護司会の情報発信の力となるように育てていきたいと思いをします。

今春から三原地区更生保護サポートセンターが三原港湾ビルに移転しました。内港の水面や筆影山が一望できる環境の良さに加えて、移転前に比べて使い勝手が格段によくなりました。三原市のご協力に感謝しつつ、活動の拠点として活用していきたいと思いをします。

罪を犯した人や非行のある少年の改善更生を助けることが私たち保護司の第一の使命であり、再犯・非行防止の最前線で「安全・安心なまちづくり」

に貢献していると自負していますが、幸いなことに、その効果があつてか三原地区の犯罪件数や保護観察の対象者数は減少しています。

第二の使命は犯罪の予防のための世論を啓発することです。罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて社明大会のほかにもさまざまな活動を行っています。

更生保護の活動は個々の保護司が単独で行うことが多いのに対して、啓発活動は組織的に動くことが必要であり、対象者が少なくなってきた今こそ社会的な啓発活動を行う良い時期だと思いをします。

この数年間、組織的に活動できるように体制の整備を進めてきました。また、サポートセンター開設によりハード的な環境も整ってきました。次のステップとして、より組織的・効率的に動きやすくなるように、ICT(情報通信技術)の活用を進めたいと思いをしています。

今後も変わらぬご支援ご協力をお願いします。

ごあいさつ

中国地方更生保護委員会
委員長 西岡 総一郎



今年4月、北海道地方更生保護委員会から転勤してまいりました。当地での勤務は9年ぶりになりますが、輝かしい実績をあげておられる皆様と共に仕事ができることを大変嬉しく思います。

三原地区保護司会の皆様には、コロナ禍という厳しい状況の下、保護司活動に御尽力いただいていることに心より敬意を表し、感謝申し上げます。感染症の一日も早い収束を願い、皆様と御家族の御健勝を祈念申し上げます。

平成28年12月に制定された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、広島県及び三原市において地方再犯防止推進計画が策定され、世羅町においても策定見込みと伺っております。策定に御尽力いただいた地方公共団体と更生保護関係者の皆様に感謝申し上げます次第です。

今年3月に策定された「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」において、将来の目指す社会像として「犯罪・非行をした者が、

社会復帰への意欲を持ち、地域社会の理解と協力を得て、将来への希望を持って立ち直りに取り組むことができ、再び社会を構成する一員となり、犯罪被害者を生み出さない社会」が示されています。

ここで、地域社会の理解と協力は、保護観察処遇や様々な支援の基盤となるもので、立ち直ろうとする人たちが孤立しないために極めて重要です。

保護司、更生保護女性会員、BBS会員や協力雇用主の皆様の活動は、直接的な更生支援であると同時に、立ち直りを支えることへの理解・共感の輪を拓げていく大きな力になっていると思います。県の推進計画においても、更生保護ボランティアの活動を広報し、県民の関心を高めるとともに、国と連携した人材確保・育成に取り組むことが明記されています。

地方公共団体、関係団体等との協力関係を深め、更生保護ボランティアの人材確保を推進し、少子高齢社会における更生支援の基盤を揺るぎないものにしていければと存じますので、御協力をお願い申し上げます。

「再犯防止計画」についての地域（自主）研修会

2月10日、午前中は定例理事会を開催し、久保企画調整課長から再犯防止計画策定の進捗状況等について講話をしていただくとともに、当面する諸課題について意見交換をしました。

午後は全会員を対象にした地域（自主）研修会を実施して、前半を久保企画調整課長から計画の策定までの流れや計画の内容などを講演していただき、後半は藤田会長が当地の実情に合わせた再犯防止計画実践について講話をしました。



意見交換（理事会）



久保課長の講演



藤田会長の講話

ごあいさつ



三原警察署長
坂本 和彦

更生保護活動に携わる皆様
の取組は、広島県警察が目指す
「日本一の安全安心を実感でき
る広島県」の実現に向けて、非常に大きな役割を果
たしていただいております。心から感謝申し上げます。

さて、平成14年（2002年）に最悪の約6万件であつ
た県内の刑法犯は、令和2年は1万2千件弱と、4
分の1以下にまで減少、県警察が取り組んできた「減
らそう犯罪」運動は、一応の成功を見たところです。

犯罪が減り、犯罪者（検挙人員）も減少したにも
かかわらず、検挙人員に占める65歳以上の高齢者が
増加しています。平成14年には、検挙された成人被
疑者に占める65歳以上の割合は15.4%であったもの
が、令和2年に30%と倍増しました。また、成人被
疑者のうち過去に犯罪経歴を持つ人の割合も45.9%
から53%へと増加しています。つまり、犯罪者の高
齢化と再犯者の増加が進んでいるのです。

全国的な調査（令和2年警察白書）では、高齢者
による犯罪の大半は、窃盗（万引き）や暴行等の比
較的軽微な犯罪で占められていますが、万引き、暴
行ともに高齢者の再犯者が増加傾向にあります。比
較的軽微な犯罪であるため、矯正施設に収容される
ことなく社会に戻り同じような犯罪を繰り返すとい
うケースが多いと思われまます。

高齢者にとって、長い間積み重ねてきた生活習慣
を変えることは容易ではなく、また、変えるための
時間も十分でないことが、更生を難しくする原因に
もなっています。

超高齢社会（厚生労働白書等）の日本では、高齢
犯罪者の再犯防止は犯罪の総量抑止のためにも極め
て重要な施策であり、そのためには、皆様方を含めた
関係機関との連携が重要と考えております。個人情報
の取扱いなど情報共有のためには高いハードルも
ありますが、安全・安心な社会の実現という共通の理
念の下、皆様と力を合わせて参りたいと思ひますの
で、警察活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。

ごあいさつ



世羅警察署長
結城 好一

三原地区保護司会の皆様には、コロナ禍にあつて活動が
制約される中におかれましても、犯罪や非行のない明るい社会づくりのため、
創意工夫を凝らしながら活動を推進されていること
に、心から敬意を表すところです。

さて、広島県における犯罪情勢をみますと、刑
法犯認知件数は平成14年のピーク時以降減少傾向
が続き、昨年は11,726件と戦後最小を更新していま
す。しかし、依然として県民に不安を与える犯罪
は多数発生しておりますし、少子高齢化、急速な
デジタル化など社会情勢の変化に伴い、新たな形
態による犯罪の出現も懸念されているところです。

一方で、犯罪や非行を起こした人の再犯率につ
いても、依然として高い水準で推移しており、地
域社会の安全・安心を脅かす要因の一つとなつて
います。犯罪や非行をした人は、様々な生活上の
困難や悩みを抱え、今の社会に生きづらさを感じ
ている人が少なくありません。そうした人たちを
社会復帰させ、犯罪のない明るい社会を実現する
ためには、地域社会にそれを受け入れる土壌がな
ければなりません。

保護司をはじめとした、更生保護事業に関わる
方々は、まさにその中心となつて活動されており、
専門的な知識や豊富な経験に裏付けされた各種支
援策により多くの人たちを社会復帰に導くなど、
多大な成果をあげられています。

立場こそ違いますが、警察においても犯罪や非
行を防止することは重要な任務です。

犯罪のない明るい社会を実現するため、その役
割の一端を担うべく、全力で取組を推進してまい
りますので、警察活動へのご理解・ご協力をお願い
いたします。

結びに、三原地区保護司会の皆様のますますの
ご健勝とご活躍を心から祈念いたします。

令和3年度 定例研修会及び総会を開催

4月22日（木）に三原市中央公民館において定例研修会に引き続き総会を開催しました。藤田会長の挨拶の後、広島保護観察所の前島統括保護観察官からご挨拶をいただきました。

次に来賓として三原市長、世羅町長、三原・世羅両警察署長から、日頃の保護司会活動並びに更生保護活動に対してのお礼と励ましのお言葉をいただきました。その後、総会に移り、分野議長の進行で議事はスムーズに進み、全ての議案が全会一致で承認されました。



鑑保護観察官による定例研修会



前島統括保護観察官のご挨拶



岡田三原市長のご挨拶



奥田世羅町長のご挨拶



分野議長による議事進行

来賓紹介

三原市長	岡田 吉弘 様
世羅町長	奥田 正和 様
三原警察署長	坂本 和彦 様
世羅警察署	
生活安全刑事課長	藤井 一範 様
三原地区更生保護女性会	
会長	信行 久枝 様
三原地区協力雇用主会	
会長	坂元 亨 様

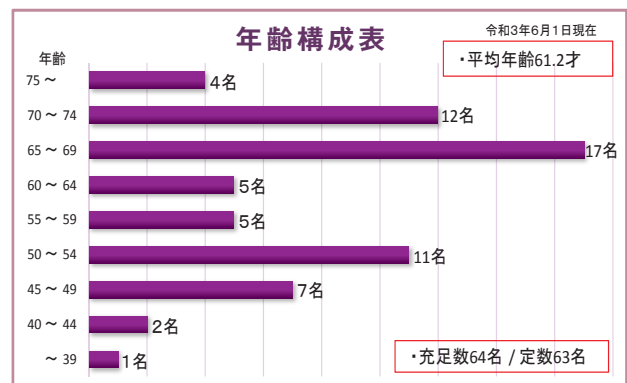
令和3年度 三原地区保護司会 取り組みの重点項目

1. 保護司適任者の安定的確保

昨年と同様に保護司適任者の確保及び高年齢化への対処を積極的に推し進めます。

当地区は6月1日現在、定員63名に対し64名と1名増ですが、本年11月末には2名の方が満齢退任されます。平均年齢は全国平均65.1歳に対し61.2歳で、また昨年同時期の62.6歳からの若返り化も進んでいます。

課題は人口集中地区の保護司及び女性保護司の不足で、女性保護司は全国平均26.5%に対し7名の10.9%です。この2点の課題があることも心に留めて、皆様方からの積極的な推薦をお願いいたします。



2. ICT(情報通信技術)化の推進

新型コロナウイルス感染拡大の猛威により、外出自粛や学校休業要請により巣籠り状態での活動を余儀なくされ、これに伴いICT(情報通信技術)の活用が再認識されました。

これを機会に当会もICT化の推進を図っていききたいと思います。具体的には

- ①サポセンにおける面接・会議等のオンライン予約
- ②各種行事の発信及び出欠確認
- ③他地区会とのオンラインによる情報交換会

等々色々な活用が考えられますが、一步一步確実に進めてまいりますのでご協力ください。

退任にあたって

三原5ブロック 有田 征朗



コロナ禍の中を三原地区保護司会の先生方は制約を受けながら日々活動されておられることと思います。私は5月31日を持ちまして定年退任させていただきました。

在任中は皆様方にご迷惑をおかけしながらお世話になりました。保護観察活動中は専門知識もなく、人が人

を導くことで再犯防止・更生という目的を達成できるであろうかと苦悩したことを思い返します。結果として再犯防止という面では、ほんの少しだけお役に立てたという思いもありました。

世の中は少子高齢社会にあり、人の心も変化してくるだろうと思うと、これからの活動もどう変化するのだろうと思ひながら、保護司の先生方も大変に重要な時期を迎えられることと思います。

先生方のご健勝と将来を見すえたご活躍とご発展を心からお祈り申し上げます。ありがとうございました。

退任保護司

令和3年5月31日付

有田 征朗さん〈三原5ブロック〉

大山 進さん〈三原2ブロック〉

たいへんお世話になりました。心よりお礼申し上げます。

新任保護司研修会

6月1日付けで5名の方を会員にお迎えしました。今年も保護観察所における新任保護司研修が、感染防止のため延期となりましたので、独自に三原地区サポートセンターで行いました。これから一緒に頑張りましょう。



井本 司夫さん
(三原2ブロック)



竹野 芳幸さん
(三原2ブロック)



宗利 静江さん
(三原3ブロック)



志摩 寛仁さん
(大和ブロック)



寄重 輝美さん
(世羅ブロック)

「SST 初級認定研修会」のご案内

昨年度計画しながら実施できなかった「SST初級認定研修会」を、次のとおり行います。

この研修会は、(更)日本更生保護協会と(更)全国保護司連盟の助成による、全国でわずか数か所の保護司会を対象に開かれる大変貴重な研修会です。研修受講後は、SST初級の認定証も発行されますのでふるってご参加ください。

- 開催日時
令和4年1月28日(金)・29日(土)の2日間
両日とも10:00～16:00
※1日だけの参加は不可
- 会場
三原港湾ビル3階 301号室 (予定)
※申し込み等詳細は後日お知らせします。

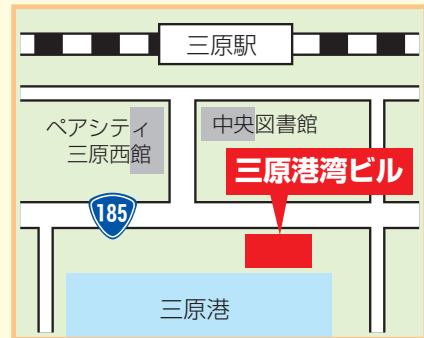
サポートセンターが移転しました

4月1日に三原地区更生保護サポートセンターが、三原港栈橋前の三原港湾ビル3階303号室に移転しました。

新しいサポートセンターは三原港が眼下に広がり、旅客船が行き来するのが見渡せるたいへん眺望の良い部屋です。

また、隣に60名程度の研修会開催が可能な部屋があり、別途申込みにて利用できます。

サポートセンターの利用時間は、通年8時から21時で、事前に電話・FAX・メール等で予約していただければ、更生保護関係者は利用できますので積極的にご利用ください。



三原港湾ビル



室内の配置



窓の外の景色

日本更生保護協会主催オンライン講演会へ参加して

会長 藤田宗広

本年1月22日に宮本信也先生の①『保護司のための発達障害の理解と対応』、2月9日に和田清先生の②『保護司のための薬物依存症者への理解と対応』、6月3日に宮本信也先生の③『親と子の愛着形成』の3講座を、オンラインライブ配信にて受講いたしました。

①の講座では発達障害の基本知識から、処遇時の配慮例、対応例を平易に解説されました。

②では「依存」と「嗜癖」の違いを明確に解説くださり、地域での回復に向けた体制強化の必要性、家族への対応や薬物依存者の特徴、対応の仕方を具体的に解説されました。

③では聞きなれない専門用語に少し戸惑いまし

たが、対象者を処遇するなかで、この知識があればなるほどと思える場面に遭遇すると思います。

3講座とも素晴らしい内容でしたが、残念なことに平日の午後の配信で、有職者の方が視聴できないのが残念です。可能ならば有償でもDVDの配布願えれば、自主研修で活用したいところです。「読書百遍義自ずから見る」という格言がありますが、DVDならば繰り返しの視聴も可能となります。また、コロナ禍対策からか法務省においても、オンライン講演会を企画されていると聞きました。情報を入手次第、逐次連絡致しますので、会員の皆様も積極的に視聴頂ければと思います。

編集後記

約1年半続くコロナ禍。広島県に出されていた緊急事態宣言はようやく解除されましたが、引き続き感染症対策と大幅な活動制限が余儀なくされている昨今です。しかし最近になって、ようやくワクチン接種が本格的に始まることにより、明るい兆しが見え始めています。私たちの活動も大幅な変更を余儀なくされてきましたが、これからは予定されている行事や活動が実施できることを願わずにはられません。—Y. K—

■ お問い合わせ先

三原地区更生保護
サポートセンター
〒723-0014
三原市城町3丁目1-1
三原港湾ビル3階 303号室
TEL・FAX **0848-62-5515**
e-mail : mihara-vpo@outlook.jp